

政令市実現に向け

新潟地域法定協がスタート

合併特例法の期限を控え、

市町村合併を進めるため、12

市町村による新潟地域合併協

議会の初会合が1月29日に開

催されました。

この協議会は法律に基づき、関係する全市町村が法定協移行の設置議決を経て設置されたもので、任意の協議会では

13市町村で取り組んできました。新津市が離脱したため同

市を除く12市町村での枠組みとなつたものです。

初会合では、会長に選任された篠田新潟市長が「新津市が抜けたことで影響もあるが難関を乗り越え12市町村の大同団結で政令市実現を確信している」とあいさつ後議事

が進められ提案された事項は全て合意されました。

最後に中間報告として分権専門部会が示した政令市に伴う区割り検討の進め方にについて質疑が行われ法定協の中で協議ができるよう区割りパタ



ーン案の作成を急ぐこととな

りました。

合併期日の件は、複数の市町村から十分なる議論をとの

声もあり努力目標である1月

1日は事実上方向転換の形で

次回2月20日開催予定の第2

回法定協に提案されることと

なっております。

今回合意された主なものは

次のとおりです。

○各種事務事業調査方針案

・224項目について新津市

分を削除して整理

・2項目について削除(新津市、新潟市の制度分)

・1項目について未協議であつたものの(国民健康保険料率)

地方税の取り扱い

平成16年度に税制改正(個人市町村民税の均等割税率が300円に統一)が見込まれるため所要の文言を追加。

○協議スケジュール: 第4回目で調印を目指す。

・農業委員会の取扱い: 「白根市と西蒲6市町村で1つの委員会を設置し選挙による定数を40人」とあ

・合併年度及び合併の翌年度を経過措置期間とするもの: 豊栄市

・合併年度のみを経過措置期間とするもの: 豊栄市

・合併年度に統一となる。また、17年度からは全市

町村とも資産割を除く3方式となる。

更

・農業委員会の取扱い: 「白根市と西蒲6市町村で1つの委員会を設置し選挙による定数を28人」と変

・合併年度に統一となる。

また、17年度からは全市

町村とも資産割を除く3

方式となる。

・農業委員会の取扱い: 「白根市と西蒲6市町村で1つの委員会を設置し選挙による定数を28人」と変